



学校事務だより

5月2日

★学校集金について

今年度の学校集金が、5月2日（水）より開始しました。

振替日は、基本は毎月2日です（2日が土日祝日の場合は、その翌日となります）。振替指定口座の残高をご確認のうえ、振替日の前日までにご入金をお願いいたします。振替による引き落としができなかった場合、学校からご連絡いたします。指定口座へご入金いただくか、本校事務室へ直接ご持参ください。（詳しくは、4月16日に配付しました「学校集金に関するお知らせ（重要）」をご覧ください）

★給食の停止または再開について

学校集金のうち、給食費として毎月6,460円徴収しております（給食1食あたり270円、牛乳1本あたり53円、一月あたり20回として計算）。

何らかのご事情により長期間給食を停止または再開したい場合、お子さんの担任にご連絡ください。給食および給食費停止の手続きを取らせていただきます。

※連絡を受けてから給食停止または再開まで、数日～1週間程度を要することがあります。ご了承ください。

★就学援助制度の申請について

就学援助制度とは、経済的理由により就学のための援助を必要とする児童生徒の保護者に対して、学校で必要な費用（学用品費や給食費等）の一部を白山市が援助する制度です。

前年の所得等による審査がありますが、平成31年2月末まで随時申請を受付けております（援助対象となるのは申請書受付月の翌月からとなります）。申請をご希望の方は、学校もしくは白山市教育委員会事務局学校教育課（電話274-9571）までお問い合わせください。

（詳しくは、4月当初に配付しました「就学援助のお知らせ」をご覧ください）

★ 注 意 事 項 ★

学校集金が免除となる制度ではありません。

学校集金が滞った場合、学校の口座に振り込みます。